

平成24年度第6回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年7月11日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第6回定例会議事日程

1 日 時 平成24年7月11日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第13号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第2 第14号議案 今後の支援教育の推進体制について

第3 第15号議案 平成23年度八王子市教育委員会表彰について

4 報告事項

・平成24年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)

・ロンドンオリンピックに出場する本市にゆかりのある選手の激励について

(スポーツ振興課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長 (1 番) 小田原 榮

委 員 (2 番) 和 田 孝

委 員 (3 番) 川 上 剋 美

委 員 (4 番) 金 山 滋 美

教 育 長 (5 番) 坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲) 坂 倉 仁

学 校 教 育 部 長 野 村 みゆき

学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長 相 原 雄 三

教 育 総 務 課 長	布 袋 孝 一
学 校 教 育 部 主 幹 (支 援 教 育 担 当)	穴 井 由 美 子
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	加 藤 雅 己
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹 (保 健 給 食 担 当)	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (企 画 調 整 担 当)	所 夏 目
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (教 育 施 策 担 当)	山 下 久 也
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (教 育 セ ン タ ー 担 当)	山 本 武
指 導 課 先 任 指 導 主 事	木 下 雅 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 国 体 推 進 室 長	富 貴 澤 繁 幸
生 涯 学 習 総 務 課 長	宮 木 高 一
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	田 中 明 美
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	牛 山 清 志
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 山 等
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	田 島 巨 樹
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	染 谷 勇

事務局職員出席者

教育総務課主査

遠藤徹也

教育総務課主任

川村直

教育総務課嘱託員

小松麻紀子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第6回定例会を開会いたします。

毎回申し上げておりますけれども、本市では、今年も夏季の省エネルギー対策として、より一層の電力の効率的な使用等に努める取り組みを行っています。本定例会においても、出席者は軽装で、照明は一部消灯として実施いたしますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

なお、議事日程中、第14号議案は、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第13号議案及び第15号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項となります。指導課から報告願います。

○所指導課統括指導主事 平成24年5月に実施いたしました平成24年度教育課程編成に関する調査結果がまとまりました。東京都に報告いたしましたので、その概要について、担当の指導主事より報告いたします。

○木下指導課前任指導主事 本調査は、文部科学省からの通知により、平成24年度の教育課程編成の状況を調査することにより、教育課程編成の状況の傾向を明らかにし、今後の指導・助言に生かすために実施しております。

まず、1ページ、1、指導の重点について御説明いたします。

教育課程の編成に際し、全校が「言語活動の充実に関する指導」を重点として回答しております。

また、個別指導、グループ別指導、習熟の程度に応じた指導等、個に応じた指導や体験的な学習活動を取り入れた指導等を重点としている学校も多くなっています。

これらの内容については、教育課程届出説明会において指導した内容が、各学校の教育課程に反映されているものと考えます。今後も学習指導要領の趣旨に基づき、言語活動や体験的活動の指導の充実を図るとともに、学校に配備されているICT機器や学校図書館を活用した指導を積極的に行うよう、学校訪問や校長会、副校長会等の機会に指導・助言を行ってまいります。

2ページを御覧ください。2、年間授業日数・時数についてですが、まず、年間授業日数については、小学校の平均は204日、中学校の平均は207日と、標準の日数を小学校で4日、中学校で7日上回って設定しています。

3ページを御覧ください。教育課程届出説明会で、長期休業日の変更については、授業日数及び授業時数の確保の観点から変更可能であると示しています。長期休業日の変更により、授業日数を確保している学校については、小学校では25校、中学校では26校あります。

4ページを御覧ください。学校週5日制のもとでの土曜日の授業については、振替休業日の有無にかかわらず、月2回を上限に年間20回まで実施可能であると示しております。その条件下で、振替休業日をとらない土曜授業については、小学校で49校、中学校で35校が実施しております。

届出時数については、学習指導要領に示された標準授業日数を上回って設定するように指導しました。届出時数の平均は、小学校については991時間、中学校については1,032時間と、標準時数をそれぞれ小学校で11時間、中学校で17時間上回って確保しております。

各学校が適切に授業時数を管理できるよう、授業時数の実施率が学級ごと、教科ごとに明示される集計表を全校に提供し、学期ごとに提出させて確認するとともに、学校訪問時には、指導主事が週ごとの指導計画を点検しながら、適切に実施するよう指導・助言してまいります。

また、校長会や副校長会、教務主任研修会等で授業時数の適切な管理について注意喚起してまいります。

次に、安全指導の充実については5ページを御覧ください。全ての小・中学校で安全指導の年間指導計画を作成し、年間11回以上の安全指導と避難訓練を計画しています。

東日本大震災の教訓を踏まえ、生活安全、交通安全とともに、災害安全の指導を一層

充実させるために、平成24年度から安全教育授業研究委員会を立ち上げました。防災教育資料「3. 11を忘れない」や安全教育プログラム実践事例集等の活用を促すとともに、研究授業を小・中学校各1回ずつ実施して、年度末に成果報告を行い、各学校への普及啓発を図ってまいります。

また、夏季休業期間中のパワーアップ研修会においても、本研究授業を含め、「学校における安全教育の推進」や「防災・防犯・交通安全マップ作り」などの講座を開設し、教員の安全教育への意識啓発と指導力の向上を図ってまいります。

4、特色ある教育活動については、6ページから8ページを御覧ください。

外部人材の活用については、小学校では総合的な学習の時間、生活科、外国語活動の順に人材を活用した授業が多く行われています。

また、中学校では、総合的な学習の時間、数学の順に人材を活用した授業が多く行われています。

長期休業期間中における基礎学力向上や補充・発展的な学習等のための学習機会の確保については、小学校では37校が実施し、そのうち12校で外部人材を活用しています。また、中学校では33校で実施、そのうち17校で外部人材を活用しています。

読書活動については、小学校は全ての学校で、中学校は36校で読書活動を実施しており、時間帯については、小・中学校ともに始業前に実施している学校が多くなっております。

実施内容については、小学校では、「読み聞かせ・ブックトーク等の実施」「一斉読書の実施」の順に多く、中学校では「一斉読書の実施」が多くなっております。

学力向上及び豊かな人間性をはぐくむ観点から、外部人材の活用や長期休業期間中の補習の実施、読書活動の推進など、各校の特色ある教育活動の充実を図るため、計画的な予算執行や積極的な情報発信、学校評価による検証・改善を行うよう指導・助言してまいります。

以上で報告を終わります。

○小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見がございましたらどうぞ。

○和田委員 まず、年間の授業日数ですが、小学校では一番多いところが、標準よりも8日多いということですが、学校名を教えてください。

それから、中学校では、一番多いところが、標準200日のところを215日もしている、標準よりも2週間以上多く授業をしていることになるのですが、この学校が何を

2週間もかけてやっているのか、学校名も含めながら教えていただければと思います。

気がついたところでは、(3)の土曜日の授業日数のところで、地域交流をしている学校が一つあるのですが、どういうことをやっているのか、授業にカウントされているのかどうか。

それから、安全指導、避難訓練のところなのですけれども、集計が安全指導の回数と避難訓練の回数となっているのですけれども、これは同じ日に内容を違えて行っているのか、それとも全く別々の内容を行っているのか。また、避難訓練の際に安全指導をして、それをもって安全指導と避難訓練をやっていますという回答なのか、それとも別々の内容になっているのか、その辺のところを教えてください。

最後に、(3)のところの読書活動の状況で、中学校が2校、読書活動の予定がないところがあるのですけれども、これについては、活動しないということなのか、何か事情があってやらないのか。読書活動の推進が図られていると思うのですが、やらないというのはどういうことなのかを含めて、教えてください。

○小田原委員長 順番に答えていただければと思います。

では、答えられるところから答えていってください。

○木下指導課先任指導主事 まず、年間授業日数の多い学校ですが、小学校が第六小学校とみなみ野小学校、中学校が別所中学校です。

続いて、土曜日授業の内容ですが、中学校では、午前中に通常の授業等を行って、午後に保護者会とか学校説明会をセットした内容で行うことによって、保護者を多く集めるという形態にしています。授業の内容については、通常の教科を割り当てていますが、例えば、土曜日については、月曜日から金曜日までと少し内容を変えて、受験用の問題の内容を多く取り入れている学校が多いようです。

地域交流では、保護者や地域の方も呼んで、一緒に取り組む内容も多く取り入れています。例えば、道徳授業地区公開講座や、あとは安全指導ということで、地域の方と一緒に防災の内容を学習しています。

○小田原委員長 ひとつずつ確認していくと、1つ目の年間授業日数では、8日増えるということはそこに何かがあるわけだから、どういうことが行われているのか、特に中学校では2週間ということで、大幅に違うわけだから、それはどういうことかということ。

2つ目の土曜日授業では、1校が地域交流を授業として行っているということなのだけれども、道徳公開講座は授業公開のところに入るわけだから、地域交流というのは何かを、的確に答えていただきたい。

その他の問いについても同じで、あいまいな答えはせずに、わからなければわからないと言っていたきたい。

○所指導課統括指導主事　　まず、年間授業日数の多い学校のうち、別所中学校については、発展的な学習や、基礎的・基本的な事項を重点的に押さえることができる時間を確保しております。

4 ページの（3）地域交流のことについてなのですが、申しわけありませんが、具体的な内容は把握しておりません。

それから、5 ページの安全指導、避難訓練は別の日かどうかということですが、これは別の日を設定しておりまして、内容も異なっております。安全指導のほうは計画に基づいて学校指導を行っており、避難訓練というのは、具体的に実践するという形で、別の扱いとなっております。

○小田原委員長　　だから地域交流というのは何のか。

言葉であらわす場合に、その一言一言にやはり配慮しなければいけないし、特に文書で出る場合には、その言葉なり数字なりは非常に重いわけです。それを公表する場合には、そのことだけではなくて、その周辺について十分把握して、1 なら 1、地域交流なら地域交流、という言葉を使わなければいけないわけです。

我々の仕事というのは、そうやって統計をとって、数字を示して、こうでしたと言えど済むのかと、そうではないはずですよ。そういうことを基にして、よりよい教育を実施していくには、これでいいのか、悪いのか、どうしたらいいのかということ、点検したり、評価したり、良いものを求めていくためにどうするかという、そのためにこういうことをやっているわけだから。そうでなければ、忙しい先生たちに、いたずらに時間かけさせていることになるので、それは良くないのではありませんか。

わからなければ調べて次回の報告にするとか、もう少し手際よくお願いしたいですね。

○所指導課統括指導主事　　お答えできなかった部分は、次回お答えしたいと思います。

○和田委員　　後半の部分も、改めてということですか。

○所指導課統括指導主事　　7 ページの読書活動の予定がない学校 2 校についてですが、これにつきましては、調査のくくりが、下の表にあります始業前、昼休み、放課後、給食となっておりまして、この時間以外に、国語科の授業の中で読書活動をしているけれども、その他の時間でやっていないという学校が 2 校です。

この 2 校につきましては、次年度以降、授業以外の読書活動を実施できるよう、体制を整えているところです。

○和田委員 学校名を教えてください。

○所指導課統括指導主事 第七中学校と松木中学校です。

○和田委員 年間授業日数で、中学校では多いところで215日という話があったわけなのですが、これは授業時数に連動しているはずですよ。授業時数の表を見ると、標準が1,015で、17時間平均になるのですけれど、この学校は何時間やっているということになるのですか。

○木下指導課先任指導主事 別所中学校の年間の総授業時数は、1,038時間実施です。

○和田委員 そうすると、標準時数よりも23時間多いことになるのですが、15日間授業日数を増やして23時間ということは、どういうことなのでしょうか。

これは私の意見になってくるのですが、15日というのは多いと思っています。通常の授業日の日にきちんとやっていれば、これだけの日数をわざわざ増やさなくても教育活動ができるはずなのに、これだけ増えていて、しかも授業時数が必ずしも多くないということを見ると、普段どういうことが中心になっているのか、通常時の学校の時間割にしても、授業というのはどうなっているのかという話になってしまうのです。

他の学校よりも2週間も多く学校に来ているわけで、そこで授業時数がそれほど確保されていないということになってくると、果たしてそういう教育課程の編成の仕方でいいのかということなのです。

これは学校の校長がどのように考えているのかになるので、その部分だけ説明いただけますでしょうか。

○所指導課統括指導主事 これにつきましては、土曜日に公開を兼ねて実施することが前提になっておまして、学校長としては、地域、保護者の方に参加していただく時間を多くとりたいという意向があると伺っております。

あとは、行事の準備にかかる時間も含めて、行事の時数が多くなっているという現状がございます。

○和田委員 小学校も何をやっているのか教えてください。最も多いところでは、他の学校に比べて、9日も長いので。

○所指導課統括指導主事 日数が最も多い2校については、学力定着を図る時間、じっくりと取り組める時間を確保したいという趣旨で、日数を多くしていると聞いております。

○小田原委員長 結局、授業時数をどう数えるかにもよるけれど、授業日数が増えているのに授業時数はそれほど増えていないということは、授業とは違う形での登校日数が増えているということでしょう。だから、特徴のあるものについては、こういったことが行

われているというのを示してくれると、説明しやすくなるだろうと思います。

○金山委員 読書活動のところですけども、時間帯と内容を見ますと、大体の学校が始業前の朝読書で、小学校なら読み聞かせかなと思うのですが、その内容に関しては、どのように考えていらっしゃるでしょうか。朝読書という形でいいと思っていられるのかどうかと、ということです。

それから、サポートセンターの巡回を受けた学校と受けていない学校があると思うのですが、それを受けると、実施内容や時間帯が増えているとか、効果が上がっているとか、それが非常に気になりますが、いかがでしょうか。

○所指導課統括指導主事 始業前の読書活動は、特に中学校の場合ですと、普通の授業に入る前に落ちつかせることができる、心が落ちついて授業に臨めるといった効果もございます。中学校では、一斉に静かに読むという傾向が強く、小学校については、特に低学年で、読み聞かせが効果的であると捉えている学校が多いと思います。

読み聞かせでは、本市で行っている巡回での実践が取り入れられていたり、読み聞かせを担当がやっている学校もあるのですが、地域の方に入っていたりして、読書活動を充実させている学校は、増えていると思っております。

○小田原委員長 図書館サポートの効果は、どうなのでしょう。

○山本指導課統括指導主事 教育センターで行っている学校図書館サポート事業ですけども、環境整備とともに、ボランティアの方と連携した活動を実施しています。その中で、読み聞かせやブックトークの方法など、いろいろと助言をしておりますので、そういったところで学校の読書活動に活用されていると思われま。

○小田原委員長 「思われま」ですか。

○山本指導課統括指導主事 正確な調査を行っていませんので、詳細はわかっておりません。

○小田原委員長 先ほども言いましたが、詳細のわからない話はしないでほしい。

○山本指導課統括指導主事 はい、すみません。

○金山委員 経年変化で、例えば朝の読み聞かせが増えたとか、何かしら効果が出ていなければいけないのではと思われましたので質問させていただきました。

○小田原委員長 読書活動をどういうふうに考えているかによって違って来るわけですが、中央図書館を中心とする読書サポート事業というのは、本を読む環境を整えていくための図書館整備ということだから、そこに認識の違いとか、概念の違いがあるのではないかと思います。

だから、学校図書館の利用についても全く考えていない、将来的には考えるけれど、

今はやっていないという学校も2校あると、そう考えてしまっているのでしょうか。

これは教育長がよく言っていることですが、本を読む、活字文化に親しむということは、学力向上につながる大事なことであって、朝読書をやることだけを考えているわけではないということですよ。朝読書については、最近議論にもなっているところですから、そういうところを含めて、どういう区分けをしているのかを、もう少し厳密にしたほうがいいのかもかもしれません。

○坂倉教育長 やっているとんでも、実際に学校を回ってみますと、週に1回というところもあれば、毎日というところもあるのです。

もちろん、それは校長先生の裁量によるのですが、学校によっては水曜日だけのところもあるし、毎日20分間というところもあるので、その辺の実態を把握してほしいと思います。

○和田委員 ここに書かれている平成23年度の数字というのは、計画段階の日数ですか、それとも実施後の日数ですか。

授業時数が多くなっているというのは、昨年もインフルエンザ等があった中で、本当にこのとおり確保できていたのか、これは計画的なものでこの時点での数字なのか、終了時の数字なのか、その辺りを教えてください。

○所指導課統括指導主事 これは計画段階での数値になっております。

○和田委員 そうすると、この日数が適切であるかどうかは、どう判断をされるのですか。

昨年よりも確実に増えていますが、実際には学校閉鎖とかいろいろあったと思うのです。そういうものを踏まえたときに、これで十分だったのかどうか、その辺りはどういうふうに受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○所指導課統括指導主事 年度末に時数の実績を出していただくのですが、そこで確認をさせていただいております。インフルエンザ等はありませんでしたが、学校内部の努力によって、全校標準の時数は確保できていると確認しております。

○小田原委員長 指導要領の改訂による内容の増加については、この授業時数が消化できていると考えていいのでしょうか。

○所指導課統括指導主事 今回、時数が大幅に増えたということで、各学校でも、いろいろ工夫をして時数を確保しているところです。

内容については、例えば、言語活動の充実に関する指導であるとか、重要なポイントについてはお話をしてまいりました。去年は教育課程のことで指導もありましたが、現在では、授業内容についてはきちんと取り扱っている、質の問題はまた別ですが、内容

自体をやっていないということはないと考えております。

○小田原委員長 御意見を含めて、いかがですか。

○和田委員 八王子市では、土曜日に振替休業日をとらないで、授業ができるようになりましたね。それに基づいて、各学校が授業日数を増やす傾向にあるのだらうと思います。

土曜日に授業をやることは、保護者の方の参観の機会を増やすことになるので、とてもいいことだと思うのですが、やはり内容は精査していただきたいと思います。

通常の授業できちんとできているのであれば、それを無理に土曜日にやる必要はないわけですから、ただ、日数を増やせばいいということではなくて、ぜひ教育活動の内容を確認していただきたいと思います。

それから、読書活動についてですが、日本の高校生の読書状況は、世界の国で下から数えて7番目だったという調査結果が出ていました。つまり、自分から進んで本を読む高校生が非常に少ないし、高校で読まないということは中学校でも読んでいないということです。一方、漫画の読書時間は世界で1番でした。そういう傾向があるので、ぜひ読書の推進をしていただきたいのです。

全国調査で、日本の中・高校生、特に中学生が良くなったことがふたつあり、ひとつは、学校の中でよく挨拶するようになったということ、もうひとつが、読書時間が増えたということでした。それでも読書については、世界に比べると進んでいないという状況なので、ぜひ「読書のまちの八王子」として、学校を巻き込んで、読書活動を推進してもらいたいと思います。

今回の調査結果のように、読書活動の予定がないと平気で答えてしまう、それは学校の姿勢としてどうなのだらうと思います。読書は授業時間にやればいいということではなくて、読書活動を日常の生活の中に位置付けていく、そういう活動がないと、やはりそれは授業になってしまうので、そういう点からも、積極的に読書活動の時間を確保していただくような指導をお願いします。

○川上委員 今、漫画が読書だということを初めて知ったので、少し驚いています。

この中でひとつだけ教えていただきたいのですが、「ブックトーク等」と書いてあるのですけれど、これは具体的に内容を示しているのですか。

○小田原委員長 まず、ブックトークというのは何かというところから教えてください。

○所指導課統括指導主事 ブックトークとは、ある決まった内容に関する本を紹介するというものです。例えば「公園」という題の場合には、公園に関する本を揃えて学校にお持ちして、この本にはこういうことが書いてありますと、本の内容について皆さんに紹介

する、これが一般的なブックトークになります。

○小田原委員長 学校で行われるブックトークは、図書館が出かけて行って、本の紹介することを言うわけですか。

○所指導課統括指導主事 全部のブックトークを、図書館が行うわけではないと思います。

○小田原委員長 ちなみに、図書館が学校にブックトークで出かけていったケースは、どのくらいあったのですか。

○所指導課統括指導主事 今、具体的な数値はわからないのですが、ブックトークは、あるテーマに関連する本を紹介するものなので、専門的な知識のある方に入っていただく効果は高いと考えております。

ただし、小学校で実施した学校が64校となっているのは、「ブックトーク」よりも「読み聞かせ」の部分で回答している学校が多いと考えております。内訳がどのくらいかは、この調査ではわからないのですが、実際は読み聞かせをしている学校数が出ているのではないかと思います。

また、「ブックトーク等」は、エプロンシアターのようなものです。例えば、登場人物の人形を紙芝居的に見せながらお話を進めたりして、さまざまな工夫で、子どもの読書への関心を広げるための取り組みをしているものが「ブックトーク等」の中に含まれていると思います。

○小田原委員長 「ブックトーク等」にはこれとこれがありますと、具体的に答えて欲しかったのですが。

他にはいかがですか。

○金山委員 外部人材の活用状況を見ると、活用している学校が沢山あるようにも見えるのですが、多分学校によっては重複している部分もあると思うので、年間で全く入れていない学校があるのかどうか、各学校に学生は何人で地域の方は何人か、そういう情報があれば、次回で結構ですので教えていただけるとうれしいです。

○所指導課統括指導主事 今の外部人材の状況につきましては、次回報告したいと思います。

○小田原委員長 5月の読売新聞の教育ルネサンスで紹介していましたが、「ブックトーク等」の活動を入学式で行っている学校もあるようです。1年生向けに登場人物の人形を出すなどの工夫をして、そこから図書館へ誘導していく流れを作っているそうです。

和田委員も教育長もおっしゃっていますが、本に親しませるだけではなくて、本当に本を読ませるならどうするかでしょう。朝読書の時間を設定しても逆に本嫌いを増やしてしまうこともあるし、漫画で済ませてしまうということもある、本当に本を読ませる

にはどうするか、それがこの読書活動なのだろうと思います。

今回は教育課程編成に関する調査結果の概要ということですが、これはいずれ概要ではなくて、調査結果が大冊で示されるだろうと思いますので、そこでもう一度、積み残しの部分を説明していただく、そういうことでよろしいですか。

○小田原委員長　それでは続いて、スポーツ振興課からの報告をお願いします。

○小山スポーツ振興課長　それでは、開幕まであと2週間余りと迫りましたロンドンオリンピックに、日本代表として出場いたします、本市にゆかりある選手の激励について、報告いたします。

なお、ここで本市にゆかりある選手、と定義づけております者は、義務教育課程を本市内の小学校、中学校で終えて卒業した者、及び現在、本市に在住、在勤、在学している者、ということにしております。

本市の場合、高校や大学が非常に多いので、例えば、男子マラソン選手3名を見ると、拓殖大学2名、中央大学1名と、全員が本市内の学校を卒業していることとなります。しかし、そこまで含めると膨大な人数になってしまいますので、今回のような定義とさせていただきます。

詳細については、担当の染谷主査から報告いたします。

○染谷スポーツ振興課主査　それでは、スポーツ振興課資料、ロンドンオリンピックに出場する本市にゆかりのある選手の激励について、を御覧ください。

目的は、本市にゆかりのある選手を激励し、併せて市民に周知する、スポーツに対する関心を高め、普及・発展を目指すことにあります。

対象者ですが、まず、八王子市出身の選手です。近藤愛選手、セーリング女子470級、梶田小学校卒業。中村美里選手、柔道女子52キロ級、東浅川小学校卒業。以上の2名になります。

次に、八王子市在住・在勤・在学の選手です。金田和也選手、水泳、法政大学講師。石橋千彰選手、水泳、中央大学3年生。金丸祐三選手、陸上、大塚製薬、市内在住。岸本鷹幸選手、陸上、法政大学4年生。飯塚翔太選手、陸上、中央大学3年生。舘野哲也選手、陸上、中央大学3年生。以上の6名でございます。

選手への激励・周知の方法として、八王子市出身の選手につきましては、懸垂幕を、J R八王子南口セレオ及び北口ナウに掲出、横断幕を本庁舎ロビーに掲出しております。

在住・在勤・在学の選手につきましては、横断幕を作成し、市役所本庁舎ロビーに6名連名で掲出しております。

また、全対象選手を7月15日号の広報に掲載いたします。

なお、ホームページでは既に掲載中です。

最後に、懸垂幕と横断幕の掲出は8月12日までを予定しております。

報告は以上です。

○小田原委員長　スポーツ振興課からの報告は以上ですが、何か御質問、御意見はございませんか。

○坂倉教育長　1階ホールの市民課の上のところ、実際に横断幕がありますから、ぜひ見ていただきたいと思います。それから、中央大学の3名分をまとめたスポーツ紙のようなものもありますので、よろしかったらお配りいたします。

○小田原委員長　ロビーと外では、どちらが効果的なのですか。

○染谷スポーツ振興課主査　前は市役所の外にも掲出したのですが、あまり目立たなかったので、今回は中のロビーに掲出させていただきました。

○小田原委員長　大学や高校では、校舎の壁や正門など、外から見えるところに掲げていますよね。市役所の場合は見えるところが余りないので、中のロビーということになるのでしょうか。

新聞等でも報道されていますから、頑張ってくださいですね。

それでは、スポーツ振興課からの報告は以上ということで終わります。

他に報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長　ございません。

○小田原委員長　委員の方から何か御報告等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、特にないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室願います。

再開は10時10分といたします。

〔午前10時00分休憩〕